

地域の要「消防団」

消防団は、消防本部、消防署と同じく法律に基づいて市町村に設けられている消防機関で、令和5年4月1日現在、全国の市町村に2,177団が設置されています。

消防団員の身分は、特別職（非常勤）の地方公務員で、それぞれの職業を持った地域住民の方々が、自分の意思で消防団に入団し、令和5年4月1日現在、全国で762,670名が活躍しています。

令和6年能登半島地震では、多くの消防団員が、自らも被災しているにもかかわらず、地震直後から消火活動や救助活動、住民の避難誘導、救援物資の搬送などの活動に従事しました。このとき、顔見知りの消防団員の協力の求めに多くの住民が応じ、効果的な消火活動や救助活動が行われました。これは、消防団が日ごろから地域に密着した活動を行っている結果と言えます。

令和6年4月1日現在787名の団員を擁する本市消防団は、団長をはじめ歴代幹部、団員の皆様の長年にわたる努力、活動の積み重ねにより、昨年度は消防庁長官から「消防団等地域活動表彰」を受賞し、全国でも高い評価と伝統を誇る消防団組織です。



消防庁長官表彰受章 市長表敬訪問 R6.3.15.